

令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	4	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
-------------	-----	---	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズにあわせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。	
計画期間 の方向性	<p>○学童保育の拡充及び質の向上 育成室の待機児童数の増加等を踏まえて策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」のもと、必要性の高い地域を中心とした育成室の整備拡充により、待機児童の解消及び定員の適正化を図るとともに、学童保育の質の向上のための取組を実施します。あわせて、育成室では対応できない延長保育等のニーズに対応するため、都型学童クラブを積極的に誘致します。</p> <p>○子どもたちの放課後の居場所の確保 放課後全児童向け事業の利用者の増加に対応するため、環境整備の更なる充実を図り、利用者のニーズに対応していきます。また、児童館については、専任指導員のもと運動遊びや伝承遊び等を通して、健康で豊かな成長を支援していきます。加えて、多様な居場所として求められる機能の拡充を図っていきます。</p>	

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)	
23	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	就学児童の放課後の居場所を整備・拡充し、子どもの健全な育成を図る。						360,553,649千円	
									(704,251千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 育成室の在籍児童数(4月1日現在)			人	1,939	2,104	2,128			
② 都型学童クラブの整備数			室	14	16					
③ 放課後全児童向け事業実施校の実施時間の拡大			校	19	19					
●特記事項（実績の補足）										

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>本区の年少人口は近年増加傾向にあり、今後も増加が続くことが見込まれています。また、保護者の働き方の多様化等により、子どもの放課後の居場所に関するニーズも一層高まっています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○学童保育の拡充及び質の向上

これまでも公有地や学校施設を活用した整備を進めてきましたが、令和5年4月に育成室の待機児童が急増したことを受け、様々な物件を活用した育成室の整備や保育の質の向上を目指す「育成室待機児童解消加速化プラン」を5年8月に策定しました。本プランに基づき、民間賃貸物件等を活用した施設整備を積極的に進め、6年4月に新たな育成室を10室、都型学童クラブを1施設開設することができました。

しかしながら、待機児童は6年4月1日時点で93人となり、特に施設整備ができなかった地域において待機児童が多く発生する結果となったことから、引き続き、必要性の高い地域における施設整備を進め、待機児童の解消を図っていく必要があります。

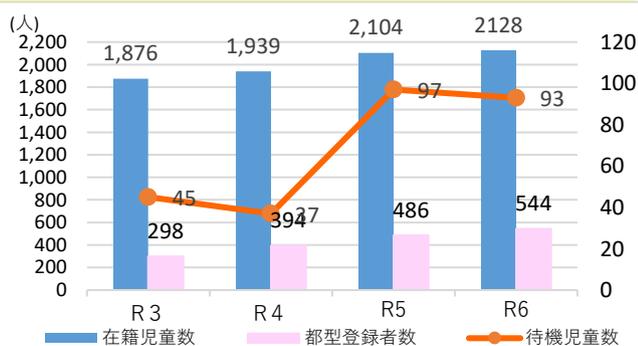
また、放課後の居場所における保育等の質の向上が求められており、各地区でのマネジメント強化や育成室への巡回による相談・支援体制の一層の充実が必要です。

○子どもたちの放課後の居場所の確保

放課後全児童向け事業については、令和5年度までに18時まで実施する施設を19校まで増やし、児童が安全に過ごせる居場所の充実を図ってきました。さらに事業者等と検討を重ね、6年度からは7校で18時30分まで実施時間を延長しました。本事業の延べ参加児童数は、年々増加しており、活動場所の確保や実施時間の拡充等を図るため、引き続き学校や事業者等との調整が必要です。

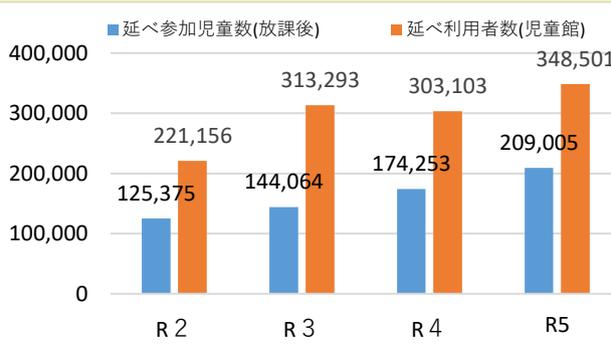
児童館については、育成室の待機児童が解消されるまでの間、ランドセル来館事業を継続するとともに、多様な居場所として求められる機能の拡充が必要です。

●育成室在籍児童数と待機児童数及び都型学童クラブ登録者数（各年4月1日現在）



資料：児童青少年課 作成

●放課後全児童向け事業等及び児童館延べ利用者数の推移（各年度末現在）



資料：児童青少年課 作成

【SDGsの視点】



令和5年度に「育成室待機児童解消加速化プラン」策定し、6年4月に新たな育成室を10室、都型学童クラブを1施設開設するなど、安全かつ多様な放課後の居場所を提供しました。



安全かつ多様な放課後の居場所を充実させることにより、保護者のニーズに合わせた様々な選択肢を提供するため、ランドセル来館事業を実施するための準備を行いました。



放課後全児童向け事業において、学校や民間事業者等と連携し、令和5年度までに18時まで実施する施設を19校まで増やし、児童が安全に過ごせる居場所の充実を図りました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

保育需要の多い地域を中心に、育成室が実施可能な賃貸物件等を整備し、育成室の待機児童解消を図っていきます。

また、令和6年度より開始したエリアマネージャー制度は、現在2地区で運用しており、管轄する地区の児童館・育成室を定期的に巡回することにより、若手職員の指導育成や地区内で発生した課題解決に取り組むなど、児童館・育成室の質の向上等を図っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
23	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	レベルアップ